

美山長谷運動広場での拭き取り除染、安定ヨウ素剤の配布、
プルサーマル等に関する質問・要望書

南丹市長 西村 良平 様

要 望 事 項

1. 拭き取り除染しかできない美山長谷運動広場は、スクリーニング場所から外すよう、京都府や福井県等に求めてください。
2. 避難する南丹市住民の安全を守るため、「車両優先・代表制」の検査ではなく、住民全員の検査を実施してください。放射線の測定記録を住民全員に渡してください。
3. 安定ヨウ素剤の配布については、これまで通り年齢制限を設けないでください。緊急時の配布ではなく、事前配布を実施してください。
4. プルサーマル運転を続ける高浜原発3号では、次回定検（来年1月頃）で、初めて使用済MOX燃料が取り出されます。使用済MOX燃料は100年以上も冷却しなければなりません。このような負の遺産を将来の世代に残さないために、プルサーマルは中止するよう表明してください。

日頃は南丹市民の安全、並びに原発事故時の避難計画等にご尽力いただき、ありがとうございます。

福島原発事故から8年半になりますが、帰還困難区域の住民は故郷に戻ることはできません。他方で、わずかな住宅支援策等は避難解除と共に廃止され、避難者の生活は困窮を極めていきます。甲状腺がんにかかった子どもたちは、将来に対して大きな不安を抱いたまま日々の生活を送っています。原発事故直後の初期被曝は隠され、がん等を発症しても、被ばくとの関係を証明する手立ても奪われたままです。このような状況を踏まえ、今一度、福島原発事故の実態と教訓に立ち返るときではないでしょうか。

関電の若狭の原発では、火山灰層厚を10cmとしたこれまでの評価が過小であり、京都市越畑地点の大山生竹火山灰（DNP）層厚等を基に、規制委員会は25cm程の層厚になることを認めました。そして、現行の高浜・大飯・美浜原発の設置変更許可は不適格だと正式に認めています。それにも関わらず、年末までに関電が変更申請を出し、それから審査を開始し、結論が出るまでは現行の10cmという評価で運転継続を認めてしまっています。自らが設置許可基準違反であると認めながら、運転最優先の姿勢です。

さらに、6月21日の政府交渉では、プルサーマルで生み出される使用済MOX燃料は、100年以上もプールで冷却しなければならないこと、処理の方法は何も決まっていないこと等が明らかになりました。核のゴミをこれ以上増やして、子や孫たちに負の遺産を残すことはもうやめるべきではないでしょうか。

このように原発の運転が継続される中、避難計画について、とりわけ、南丹市の美山長谷運

動広場での拭き取りだけの除染について、避難先の兵庫の自治体から懸念が表明され、避難元自治体（おおい町・高浜町）からも改善等を求める声があがっています。

美山長谷運動広場についてのこの間の状況等も下記で紹介しています。これらを踏まえて、要望と質問に答えてください。

質 問 事 項

1. 美山長谷運動広場のスクリーニング場所について

ご存知のように、福井県民が兵庫県に避難する場合のスクリーニング場所として、美山長谷運動広場が候補地の一つになっています。この場所は、美山長谷地区の住民が、除染によって出る汚染水で、広場や由良川が汚染されることを強く懸念されたため、流水除染ではなくウェットティッシュで拭き取るだけの簡易除染とすることを福井県が約束しました。

拭き取り除染しかできない美山長谷運動広場をスクリーニング場所にするについて、この間、避難先と避難元から懸念が表明されています。私たちは、おおい町住民の避難先である兵庫県伊丹市（昨年 12 月）と川西市（今年 2 月）、そして高浜町住民の避難先である宝塚市（8 月 22 日）に申入れを行いました。3 市は「絶対に大丈夫という車と人を受け入れることになっている」「拭き取りだけの除染等を変える方法はないのか、おおい町等に確認する」と懸念を表明されました。伊丹市議会でもこの問題が議論され、伊丹市はおおい町に対して「①美山長谷運動広場のスクリーニング候補地の変更について、②避難する住民の全員検査への変更について」関係機関で協議するよう求める書面を送っています。

これを受けて、美山長谷運動広場をスクリーニング場所として使用するおおい町は、7 月 25 日の私たちの申入れ時に、「受け入れ側の心配がないようにすることは重要で、町としても同様に課題を認識しており、福井県に文書で伝え、スクリーニング場所の改善について県と議論した」と話されました。福井県は、京都府・内閣府等で構成する「福井エリア地域原子力防災協議会」で議論すると回答したとのことです。また、高浜町も 8 月 23 日の申入れ時に、「宝塚市の懸念・要望は理解できるので、改善していきたい。県に文書で伝える」と表明しました。

(1) 当初の国の計画では、美山長谷運動広場は、おおい町名田庄地区約 3,000 人のスクリーニング場所となっていました。しかし、2017 年 10 月の「大飯地域の緊急時対応」では、国道 162 号線が避難の代替経路となり、高浜町・小浜市・若狭町の住民のスクリーニング場所にもなっています。高浜町の「原子力災害住民避難計画」でも、美山長谷運動広場がスクリーニング候補地として記載されています。

このように、名田庄地区住民だけでなく、多くの住民が美山長谷運動広場でスクリーニング・除染を受ける可能性があります。このことを京都府や福井県等から伝えられていますか？

(2) 先に述べたように、福井県住民の避難先（伊丹市等）は、美山長谷運動広場での除染が拭き取りに限られているため、スクリーニング場所の変更等について協議するよう求めています。このような懸念が表明されていることについて、南丹市に伝えられていますか？

(3) 福井県はおおい町に対し、京都府・内閣府等で構成する「福井エリア地域原子力防災協議会」で議論すると回答しています。協議会で議論が始まることについて、京都府等から南丹市に伝えられていますか？

(4) 本来、美山長谷地区住民はスクリーニング場所になることに不安と懸念を表明していました。美山長谷運動広場の除染を巡ってこのような状況になっていることを住民に説明すべきではないでしょうか？

(5) 当事者の南丹市として、地区住民の不安・懸念、避難先（兵庫）の要請、スクリーニング場所として利用する避難元（おおい町・高浜町）の要請等を踏まえて、美山長谷運動広場はスクリーニング候補地から外すよう、京都府等に求めるべきではないでしょうか？

2. 南丹市住民のスクリーニングについて

国のマニュアル（原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル）では、スクリーニングの手順として、「車優先・代表制」となっています。避難する住民全員の検査は、代表者が基準値を超えた場合だけです。これでは、避難する住民の安全を確保することはできません。

さらに、放射線測定検査を受けても、測定値が記載された検査票は住民には渡されず、スクリーニング実施済みを示す「通過証」が渡されるだけです。検査を受けてない住民にも「通過証」が渡されます。測定値の記入がないため、後に病気を発症しても、避難時にどれほどの汚染があったのかを証明する手立てもありません。除染の基準値が高いため、住民の安全もままならず、また避難先自治体の避難所はホットスポットになる可能性さえあります。

宝塚市は「全住民の検査が、避難する高浜町住民と宝塚市の安全につながる」と表明し、伊丹市等も含め「避難する全住民の検査」を求めています。

他方で滋賀県は、避難する住民全員を検査することにしてしています。また、放射線測定値が13,000cpm（福島原発事故直後の基準）を超えた場合には、測定値を記入した検査票が住民に渡されます。

(1) 南丹市の場合、避難する南丹市民全員を検査するのですか？

(2) 測定値を記入した検査票を住民に渡すのですか？

(3) 避難する南丹市民の安全、避難先に汚染を持ち込まないために、全住民の検査と検査票の配布が必要ではないでしょうか？

3. 安定ヨウ素剤の配布について

今年7月に安定ヨウ素剤に関する国の指針と解説書が改定されました。当初の改定案では「40歳以上は服用の必要なし」となっていましたが、多くの市民の反対の声によって「40歳以上の服用の効果は低い」と修正し、事実上40歳以上の住民への配布を認めるものになりました。おおい町や高浜町及び滋賀県は、これまで通り年齢制限なしに配布することを決めています。

(1) 南丹市でも、これまで通り年齢制限は設けないという方針ですか？

(2) 国の指針・解説書では、早期に服用しなければ効果はないと強調しています。南丹市民への配布は、避難時ではなく、事前配布が必要ではないですか？

(3) 国の指針・解説書では、妊婦や乳幼児への服用が重要だと強調しています。南丹市民の妊婦や乳幼児への配布について、特に配慮されていることはありますか？

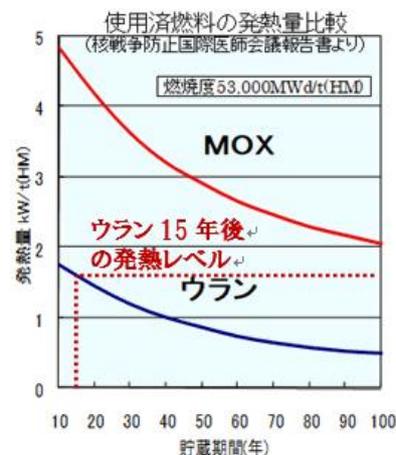
4. プルサーマルについて

関電は高浜原発 3・4 号でプルサーマルを実施しています。3 号は 2010 年 12 月に初めて MOX 燃料を 8 体装荷し、その後 16 体、さらに 4 体を追加し、現在計 28 体でプルサーマル運転中です。次回定検（来年年 1 月頃）で、初めて使用済 MOX 燃料が取り出される見込みです。20 体の MOX 燃料を装荷して運転中の 4 号もそれに続いています。

通常の使用済ウラン燃料の場合、乾式貯蔵のキャスクに移すためにはプールで約 15 年間冷却する必要があります。他方、使用済 MOX 燃料の場合は、これと同等の発熱量になるのに 100 年以上もかかります（右図参照）。6 月 21 日の市民と政府の交渉では、資源エネルギー庁の担当者は「使用済 MOX 燃料は使用済ウラン燃料より発熱量が高い…ウランと同じぐらいになるには 300 年以上かかるというのは事実」とも述べています。このように、使用済 MOX 燃料は、原発が廃炉になった後も長期間の冷却が必要です。

また、使用済 MOX 燃料の搬出先は決まっています。再処理を前提にしていると国は言いますが、6 月 21 日の交渉では、①六ヶ所再処理工場では使用済 MOX 燃料の再処理はできない、②第二再処理工場については具体的に決まっておらず検討中、と述べるだけでした。

このように、プルサーマルを実施すれば、長期に渡って一層厄介な核のゴミを生み出し、将来の世代に負の遺産を残すこととなります。



(1) 高浜 3・4 号の再稼働前やその後、使用済 MOX 燃料がこのように長期に渡って冷却が必要なこと、処理の方法が決まっていないことについて、国や関電、京都府から説明を受けたことはありますか？

(2) 「300 年以上」という問題を含めて、京都府の「高浜発電所に係る地域協議会」で、関電や資源エネルギー庁に説明を求めるべきではないでしょうか？

(3) 将来の世代に負の遺産を残さないため、少なくともプルサーマルは中止するよう、京都府の「高浜発電所に係る地域協議会」で議論し、表明すべきではないでしょうか？

2019 年 9 月 11 日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

この件の連絡先：グリーン・アクション

